

ジュニアバドミントンフェスティバル I Nさいたま
開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針

R03.0830

ジュニアバドミントンフェスティバル I Nさいたま 新型コロナウイルス感染予防対策について

大会開催にあたり、全ての参加者（選手・コーチ・応援者・大会役員等）が、感染予防対策を確実に実行することが感染拡大防止の基本である。以下の事項を感染予防対策の基本とし、様々な場面において予防対策の確実な実施に向け準備・運営にあたる。

1. 共通予防対策

- ・手指消毒の励行
- ・常時マスクの着用（競技及びウォームアップ時は除く）
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・「3密」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- ・健康状態確認シートの事前提出・必要に応じた事後報告
- ・体調不良の場合で下記のような症状がある場合は参加の中止
例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など
- ・大声での会話・応援の自粛
- ・接触確認アプリ（COCOA）の利用推奨
- ・大会期間中の不要不急な会食の自粛
- ・選手、関係者、観客などのゾーニング確保
- ・まん延防止等重点措置等が発出されている地域からの参加は、その地域の都道府県教育委員会等が定めた新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る児童等の取り扱いを参考に参加の可否を判断すること。

2. 大会における運営上の重点対策

(1) 大会開催前

- ・毎日の健康（起床直後の検温等）と行動の記録を習慣とし、大会開催の14日前から健康状態確認シートを記載すること。
- ・コーチ等は、選手の健康状態、行動内容をできる限り把握し管理すること。
- ・同居家族等に感染が疑われる者がいないか常に確認すること。なお、各都道府県で新規感染者の急増などリスクレベルが高い場合において、同居家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合は、参加を自粛する。
- ・原則、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常時携帯すること（競技実施等に支障がある場合は除く）。
- ・体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）が出現した場合は大会への参加は自粛する。
- ・管轄の保健所等から参加者が濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない場合に限り参加を認めても構わない。

(2) 大会開催中《参加者全員》

- ・会場へ出発する前に健康状態（検温等）を確認し、健康状態確認シートに記入すること。
- ・競技会場では、設置された消毒液の使用、こまめな手洗いなどによる手指消毒の徹底を実施すること。
- ・競技会場内での移動や待機時は、必ずマスクを着用すること。
- ・競技会場入場時、必ず体温測定を行うこと。
- ・受付時に健康状態確認シートを必ず提出すること。
- ・競技会場内では、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控えること。

《選手・コーチ》

- ・受付は、必ず代表者が一人で行うこと。
- ・選手はウォームアップをする場合、主催者の指示等に従い「3密」を回避する行動をとること。
- ・コーナーサイドには、選手が使用するカゴやドリンクケースを設置せず、各自バッグを持参させ、飲み物も各自バッグに収容させること。
- ・コーチ席は1席とする。
- ・選手等が試合観戦する場合は、主催者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、その際は声援や掛け声は行わないこと。

《選手・コーチ、競技役員等》

- ・主審、サービスジャッジ、線審、得点係はマスクを着用すること。(熱中症対策を必ず講じること)
- ・選手同士や審判員との握手は行わないこと。
- ・トスは、フィジカルディスタンスを確保して行うこと。
- ・飛沫防止対策のためコールは必要最小限にすること。(新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドラインを参照)
- ・プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をすること。
- ・コーチからの指示などは、競技上必要最小限に止めるとし、選手との距離(できるだけ2m、最低1m)を意識しながら行うこと。
- ・シャトル交換は、主審が手袋を着用して選手に渡すこと。
- ・競技終了後、選手等がコートから引き上げる際は、係員の指示に従い、他の選手等と動線が混雑しないよう努めること。

《応援者》

- ・観覧席に入場する際は、係員の指示に従うこと。
- ・観覧席には同一グループ(3名以内)で利用し、他の応援者との距離(座席一席以上)を空け、必ずマスクを着用すること。
- ・応援する際は、拍手に限定し席を移動しての応援や手すりからの応援はしないこと。
- ・応援する選手の試合が終了した際は、速やかに退場すること。

(3) ごみの処理《参加者全員》

感染防止の観点から、会場内のごみ収集場所は設置せず、各自で持ち帰ること。

(4) 大会終了後《参加者全員》

大会終了14日間は、検温などで健康状態を把握しておくこと。なお、大会終了14日間で、新型コロナウイルス陽性者となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、所属都道府県連盟責任者等を通じ、主催者に報告すること。

※この際において主催者及び関係者は、感染者のプライバシー保護に務めること。

(5) 報道員等

- ・大会運営上、大会実行委員会が必要と認めた者以外の報道員等については、事前に申請を行い、許可を得た者のみとし、まん延防止等重点措置等が発出されている地域からの申請については許可しないこと。
- ・大会開催前、期間中、開催後における取り扱いは、「2. 大会における競技会運営上の重点対策」(1)～(4)と同様の取り扱いとする。

3. シーン／エリア別

(1) 競技会場

- ・会場出入口、受付場所などの随所に消毒液を配置する。
- ・人が対面する箇所には、遮蔽物（アクリル板等）を設置する。
- ・共用物品は定期的に消毒を行う。
- ・競技運営に支障がない範囲で換気を実施する。
- ・人の密接を避けるため、動線の分離や入場者数の制限、入退場に際して時間差を設けるなど工夫をする。
- ・会場には、感染拡大防止に向けた対策を促す掲示等を行う。

(2) 受付

- ・参加者から健康状態確認シートを受け取り、内容を確認する。なお、感染が疑われるような場合は、本部に報告し、速やかに指定された隔離待機所に移動させる。
- ・非接触型の体温測定器を配備する。

(3) 動線・誘導

- ・人の滞留を起こさないよう会場への入退場は、試合タイムテーブルに基づき時間差で入場させる。
- ・試合が終了した選手・コーチ等は、速やかに退出させる。

(4) 医療体制（救護等）

- ・救護所などには、飛沫・接触回避のため、医療用個人防護具（マスク、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、キャップ、白衣等）を準備する。
- ・フェイスシールドを使用する場合でも、必ずマスクを着用する。
- ・発熱者が出た場合に備え、隔離待機所を2箇所設置する。
- ・救護所などの物品（椅子やベッド、ドアノブなど）を定期的に消毒するとともに、日程終了時には必ず消毒を行う。

(5) 衛生管理

- ・トイレや更衣室、出入口の扉など、不特定多数の人が利用、接触するような場所は、清潔に保つため、業者等による定期清掃及び消毒作業をする。

(6) 食事スペース

- ・食事場所は、飛沫が発生し感染リスクが高いことから、競技会場内での食事は行わない。

4. その他

≪大会開催地域での医療相談≫

- ・さいたま市立病院 048-873-4111
- ・埼玉県新型コロナウイルス県民サポートセンター(24時間年中無休)
Tel 0570-783-770 Fax 048-830-4808

「受付等での発熱者の対応」

